



令和6年10月25日

北区役所地域力推進室

担当：まちづくり推進担当

電話：075-432-1208

## 令和6年度 北区人権啓発事業

### わたしたちの人権を知る・考える・つなげる人権月間スペシャルプログラム

#### 「心のバリアフリー～「合理的配慮」を知っていますか?～」及び「人権擁護委員による人権相談」の開催

北区地域啓発推進協議会及び北区役所では、北区基本計画に基づき、人権が尊重される明るい社会を築いていくため、学校や地域、職場などにおける人権教育・啓発の取組を推進しています。

この度、区民の皆様の人権擁護意識の高揚を図るため、下記のとおり、「わたしたちの人権を知る・考える・つなげる人権月間スペシャルプログラム」として、人権月間事業を開催します。

#### 1 特別ラジオ番組「心のバリアフリー～「合理的配慮」を知っていますか?～」の放送

##### (1) 内 容

令和3年に「障害者差別解消法」が改正され、今年4月から義務化された、事業者による障害のある人への「合理的配慮」の提供。

「合理的配慮」ってなに? 私たちは何ができるのか?

障害のある当事者や関わりの深い皆様をゲストに迎えて、障害のある人が日常生活を送るうえで支障となる様々なバリア(「社会的障壁」)をなくし、誰もが暮らしやすい共生社会を作っていくためにどうすればよいかを考えます。

##### (2) 放送スケジュール(放送内容は変更となる場合があります)

第1回	(放送日時: 12月1日(日) 午後1時～1時20分)
テ ー マ	合理的配慮とは? 障害のある人から見えるバリア
ゲ ス ト	社会福祉法人 京都ライトハウス/相談支援室ほくほく 担当所長 沖 豊彦 氏
第2回	(放送日時: 12月8日(日) 午後1時～1時20分)
テ ー マ	全盲の美術家が目指す、バリアの向こう側
ゲ ス ト	アトリエみつしま 代表 光島 貴之 氏
第3回	(放送日時: 12月15日(日) 午後1時～1時20分)
テ ー マ	働く場のバリアを超えて
ゲ ス ト	株式会社ジョイナス 代表取締役 高山 愛子 氏
第4回	(放送日時: 12月22日(日) 午後1時～1時20分)
テ ー マ	隠れたバリアに気づく社会へ
ゲ ス ト	京都市文化市民局共生社会推進室 男女共同参画推進担当 担当係長 神崎 裕子 氏

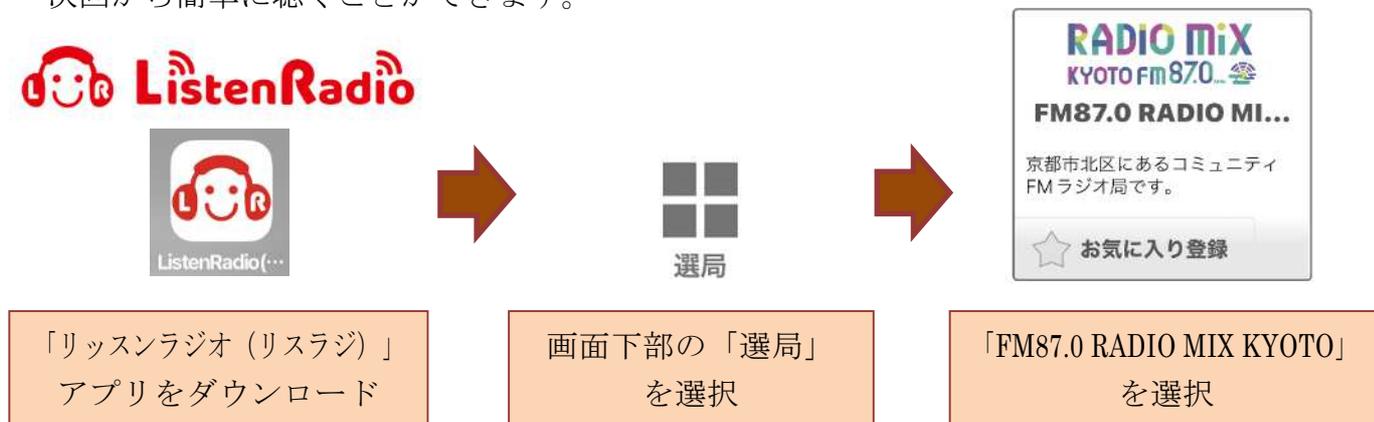
### (3) 視聴方法

#### 【ラジオで聞く場合】

ラジオの周波数をFM87.0MHzにあわせてください。

#### 【スマートフォンで聞く場合】

無料アプリ「リッスンラジオ（リスラジ）」をダウンロードしてください。「選局」画面で「FM87.0 RADIO MIX KYOTO」を選択してください。お気に入り登録していただくと、次回から簡単に聴くことができます。



※イメージ画像や操作方法は10月25日時点の内容です。

聞き方の詳細は「FM87.0 RADIO MIX KYOTO」公式WEBサイトを御確認ください。

⇒ <http://radiomix.kyoto/listen/>

#### 【あとから聞く場合】

番組放送終了後、「FM87.0 RADIO MIX KYOTO」公式WEBサイトのポッドキャストから何度でもお聴きいただけます。

⇒ <https://radiomix.kyoto/programs/programs-50771/>

## 2 人権擁護委員による人権相談の開催

- (1) 内容：人権に関すること全般（面談による無料相談）
- (2) 日時：12月16日（月）午後1時30分～3時
- (3) 場所：北区役所本庁舎3階 第4会議室（〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1）
- (4) 予約：不要
- (5) 問合せ：北区役所地域力推進室まちづくり推進担当  
(電話：075-432-1208 FAX：075-441-3282)

～ 人権擁護委員とは ～

法務大臣から委嘱を受け活動している民間のボランティアで「あなたの街の相談パートナー」として、人権に関する相談、調査・救済活動を行っています。また、啓発活動として、学校・幼稚園等での人権教室や、街頭啓発などを行っています。